

令和6年10月1日

ご担当者様

OKBぎふ清流アリーナ（岐阜アリーナ）  
指定管理者 岐阜アリーナ運営共同体

## 令和7年度利用希望調査のご案内

拝啓 仲秋の候 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当施設をご利用されるにあたり下記の注意事項がございますので、「令和7年度OKBぎふ清流アリーナ利用希望調査書」に記入される前にご確認頂きますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■提出期限について

提出期限は、**令和6年11月15日（金）必着**となります。毎年多数のお申込みの中で調整をさせて頂いておりますので、提出期限を守って頂くようお願い致します。提出期限を過ぎた申請については、**調整後の対応**とさせていただきます。

#### ■当選・落選のご連絡について

令和6年12月末頃に当選又は落選の通知をお送りしますので、ご確認をお願い致します。また、ご利用日の1ヶ月前になりましたら、担当者から打ち合わせのご連絡をさせていただきます。（**※当選後の申請等は必要ございません。**）

#### ■優先予約に関して

岐阜県等の大規模事業においては優先的に予約を確保しております。「優先予約一覧」以外でご提出頂きますようご協力をお願い致します。

#### ■ご担当者変更時のお願い

ご担当者様に変更となった場合は、速やかにご連絡くださいますようお願い致します。

#### ■会議室について

各会議室の『利用しない』に「○」をされた場合、対象日の3ヶ月前の月の初日から一般貸出受付を行いますのでご注意ください。

#### ■出店について

出店がある場合、岐阜県への**「行政財産使用許可申請書」の提出は3週間前**となります。県担当課にもご迷惑が掛かります。期限が過ぎた場合、受付をお断りさせていただきます。

### ■ 駐車場等について

当施設の駐車場は、**正面玄関西側駐車場47台（内、障がい者、思いやり等7台）、東側駐車場35台のみ**となります。なお、**平日の各種大会やイベントに関しては、主催者様で必ず駐車場の確保又は公共交通機関のご利用等ご対応お願いいたします。**ご対応について確認させていただき難しいと判断した場合は、ご利用はお断りさせていただきます。

土・日・祝日は、北側県庁職員及び一般来客用駐車場（約500台）が利用可能となります。（但し、岐阜県の行事等で利用台数が減少する場合があります。）

### ■ 利用時間について

開館時間は9：00～21：00です。ただし、会場の準備等で特に必要と認める場合は、8：00開場について**岐阜県知事への申請が必要**となります。このため、利用日1ヶ月前までに詳細な打合せをお願い致します。なお、この場合、準備時間は減額が適用されず通常の利用料金となります。

### ■ ラインテープについて

**ミカサ製は、粘着性が強いのでご使用できませんのでご注意ください。**

（※モルテン製又はアダチヨー製を推奨）

**また、フロアに養生シートを敷く場合、固定のために養生テープを貼ることは禁止**しています。もし、床が剥がれた場合は、修理費をご負担して頂く場合がございます。

### ■ 敷地内禁煙のお願い

当施設は、駐車場、北側歩道を含む敷地内は全て禁煙となっております。

**また、受動喫煙防止のため、主催者様から大会関係者様等へのご案内をお願いします。**

なお、**マナーが悪い方を多数散見する場合は、会場内のアナウンスや注意の声掛け等の対応を主催者様にもお願いを致します。** 県庁周辺の敷地内禁煙の徹底にご理解とご協力をお願い致します。

### ■ キャンセル・予備日の確保について

**キャンセルされた場合は、次年度の調整の際、優先順位を下げ対応させていただきます。**

多数の希望団体様の中で次年度調整をさせて頂いておりますのでご了承ください。

また、予備日を確保するためのご予約はご遠慮ください。

### ■ その他

**郵便料金等経費節減のため、令和8年度以降の「利用希望調査のご案内」は、郵送いたしませんのでご注意ください。** なお、当施設HPのお知らせにて利用希望調査のご案内及び関係書類をアップいたしますのでご確認ください。

※ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

OKBぎふ清流アリーナ（岐阜アリーナ）指定管理者 岐阜アリーナ運営共同体  
〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1336 FAX：058-274-4966  
担当：井上・松浦